

## 5. 公共料金等の割引、減免について

### 2) 民営バス(道南バス)割引制度

身体障がいのある方及び知的障がいのある方が、民営バス(道南バス)を利用する場合に、運賃が割引されます。

利用区分	割引内容
身体障害者手帳又は療育手帳の第1種の方	本人及び介護者1人 50%の割引
身体障害者手帳又は療育手帳の第2種の方	本人のみ 50%の割引

(注)道南バス以外を利用される場合は、あらかじめ各バス会社におたずね下さい。

《手続き》

乗車券購入の際及び降車の際に身体障害者手帳又は療育手帳を提示して下さい。

**【担当】道南バス株式会社洞爺営業所 電話 75-2351**